

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 八千万
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,816,266	1,814,137	7,229,684
経常利益又は経常損失( ) (千円)	18,244	71,258	95,881
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	87,601	33,665	63,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	579,900	579,900	579,900
発行済株式総数(株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額(千円)	1,354,344	1,368,454	1,378,316
総資産額(千円)	4,188,867	3,911,083	3,975,565
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	60.58	23.28	43.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	32.3	35.0	34.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第1四半期累計期間及び第30期については、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期第1四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在あるいは、リスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

#### (1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響から景気の先行きへの不透明感が当面継続するものと予想されます。個人消費の面でも、雇用・所得環境の悪化とともに生活防衛意識が高まり、外食控えや内食への回帰が予想されるなど厳しい状況であります。

このような環境下で、当社は東日本大震災直後より、外食企業の使命である「食を提供し続けること」を最優先に取り組んでまいりました。

出退店につきましては、当第1四半期累計期間中には行いませんでしたので、当第1四半期末の店舗数は前期末と変わらず67店舗となりました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は4月以降の計画停電がなかったことなどからほぼ前年並みの1,814,137千円(前年同期比99.9%)となりました。また、販売費及び一般管理費は、広告、販促費等の大幅な削減に努めたことから前年を下回り、当第1四半期累計期間の営業利益は75,543千円(前年同期は営業損失14,299千円)、経常利益は71,258千円(前年同期は経常損失18,244千円)、四半期純利益は33,665千円(前年同期は四半期純損失87,601千円)となり減収増益となりました。

#### (2) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題において重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	1,449,168	同左	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	1,449,168	-	579,900	-	496,182

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,420,300	14,203	同上
単元未満株式	普通株式 25,568	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,203	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	3,300	-	3,300	0.23
計	-	3,300	-	3,300	0.23

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	507,052	524,008
売掛金	21,435	18,717
原材料	25,758	24,981
その他	130,635	134,812
流動資産合計	684,881	702,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,227,350	3,227,825
構築物	797,542	797,542
その他	808,819	814,910
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,908,462	2,956,151
有形固定資産合計	1,925,250	1,884,127
無形固定資産	192,079	190,059
投資その他の資産		
差入保証金	577,659	564,073
その他	641,285	615,059
貸倒引当金	45,591	44,756
投資その他の資産合計	1,173,353	1,134,375
固定資産合計	3,290,683	3,208,562
資産合計	3,975,565	3,911,083
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	198,892	194,273
短期借入金	440,000	440,000
1年内返済予定の長期借入金	296,786	283,254
未払金	252,115	262,804
未払法人税等	48,541	14,947
ポイント引当金	5,813	7,707
賞与引当金	25,105	10,028
災害損失引当金	10,849	8,110
その他	111,888	176,220
流動負債合計	1,389,990	1,397,345
固定負債		
長期借入金	787,185	721,506
退職給付引当金	92,536	96,136
役員退職慰労引当金	136,428	137,596
資産除去債務	103,788	105,273
その他	87,319	84,770
固定負債合計	1,207,257	1,145,283
負債合計	2,597,248	2,542,628



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	579,900	579,900
資本剰余金	496,182	496,182
利益剰余金	309,376	299,665
自己株式	5,404	5,404
株主資本合計	1,380,053	1,370,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,736	1,888
評価・換算差額等合計	1,736	1,888
純資産合計	1,378,316	1,368,454
負債純資産合計	3,975,565	3,911,083

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	1,816,266	1,814,137
売上原価	592,770	563,586
売上総利益	1,223,495	1,250,550
販売費及び一般管理費	1,237,795	1,175,007
営業利益又は営業損失 ( )	14,299	75,543
営業外収益		
受取利息	1,347	1,001
受取配当金	60	82
受取賃貸料	9,241	6,651
その他	2,265	1,532
営業外収益合計	12,914	9,266
営業外費用		
支払利息	8,156	6,430
賃貸収入原価	7,089	4,686
その他	1,612	2,434
営業外費用合計	16,858	13,551
経常利益又は経常損失 ( )	18,244	71,258
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,937	-
減損損失	6,028	-
特別損失合計	60,966	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	79,210	71,258
法人税、住民税及び事業税	10,205	7,066
法人税等調整額	1,813	30,525
法人税等合計	8,391	37,592
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	87,601	33,665

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	(千円)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	(千円)
減価償却費	59,034	減価償却費	51,084

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,379	30.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,375	30.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	60円58銭	23円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	87,601	33,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	87,601	33,665
普通株式の期中平均株式数(株)	1,445,948	1,445,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社フライングガーデン  
取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要であると判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる情報を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。